

発議案第12号

マイナンバー制度の導入中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年6月17日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠	㊟
	同	三 田 登	㊟
	同	植 田 進	㊟

提案理由

マイナンバー制度の導入を国において中止するよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

マイナンバー制度の導入中止を求める意見書

国は、来年1月からマイナンバー制度を導入しようとしている。しかも導入前から、制度の運用について次々と拡大させようとしている。

しかし、この制度は国民からの要求で進められたものでもなく、IT関連企業など2～3兆円のもうけのためであり、狙いは社会保障の抑制をさせるために、預貯金まで監視するために導入するものである。

さらに、かねてより情報漏洩が指摘されていたが、期せずして日本年金保険機構から124万件の情報が流出した。

国民からも大きく不安の声が広がっている。どういう手立てを講じても情報漏洩は避けられない。

よって、このマイナンバー制度の導入を国において中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月25日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
厚生労働大臣様